いんげん	第一区分	一類	手亡類の品種のいんげん	全相殺方式及び半相殺方式
		二類	金時類及びうずら類の品種のいんげん	全相殺方式及び半相殺方式
		三類	大福類及びとら豆類の品種のいんげん	全相殺方式及び半相殺方式
		四類	べにばないんげんの品種のいんげん	全相殺方式及び半相殺方式
	第二区分	五類		地域インデックス方式
てん菜	第一区分	一類		全相殺方式
	第二区分	二類	田で耕作するてん菜	地域インデックス方式
		三類	畑で耕作するてん菜	地域インデックス方式
茶	第一区分	一類	防霜施設を用いて露地栽培する在来種の茶	半相殺方式
		二類	防霜施設を用いて露地栽培する在来種以外の品種の茶	半相殺方式
		三類	防霜施設を用いず露地栽培する在来種の茶	半相殺方式
		四類	防霜施設を用いず露地栽培する在来種以外の品種の茶	半相殺方式
		五類	被覆栽培する在来種の茶	半相殺方式
		六類	被覆栽培する在来種以外の品種の茶	半相殺方式
	第二区分	七類		地域インデックス方式
	第三区分	七類		災害収入共済方式
そば	第一区分	一類	夏そば	全相殺方式
		二類	秋そば	全相殺方式
	第二区分	三類	田で耕作するそば	地域インデックス方式
		四類	畑で耕作するそば	地域インデックス方式
スイートコーン	第一区分	一類	食品加工用であるスイートコーン	全相殺方式
		二類	食品加工用以外の用途であるスイートコーン	全相殺方式
	第二区分	三類		地域インデックス方式

蚕繭	春蚕繭	第一区分（別表第二に掲げる地域以外の地域）	一類	全相殺方式
		第一区分（別表第二に掲げる地域）	二類	全相殺方式
			三類	全相殺方式
	初秋蚕繭	第一区分（別表第三に掲げる地域以外の地域）	四類	全相殺方式
		第一区分（別表第三に掲げる地域）	五類	全相殺方式
			六類	全相殺方式
	晩秋蚕繭	第一区分（別表第四に掲げる地域以外の地域）	七類	全相殺方式
		第一区分（別表第四に掲げる地域）	八類	全相殺方式
			九類	全相殺方式

別表第二（春蚕繭関係）	
県	地域
栃木	宇都宮市、小山市、真岡市、大田原市、下野市、那須塩原市（旧黒磯市の区域を除く。）、河内郡、芳賀郡（芳賀町の区域を除く。）及び下都賀郡野木町の区域
群馬	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、北群馬郡、多野郡、甘楽郡、吾妻郡、利根郡、佐波郡及び邑楽郡の区域
長野	岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ケ根市、茅野市、諏訪郡、上伊那郡及び下伊那郡の区域
岐阜	岐阜市、大垣市、関市、美濃市、羽島市、美濃加茂市、各務原市、可児市、海津市、瑞穂市、本巣市、山県市、郡上市（旧郡上郡八幡町、高鷲村及び美並村の区域に限る。）、羽島郡、養老郡、不破郡、安八郡、揖斐郡、本巣郡、加茂郡及び可児郡の区域
愛媛	大洲市（旧喜多郡長浜町及び河辺村の区域を除く。）の区域